

資料 1

## 令和 5 年度公開プロセス対象事業のレビュー点検結果

## 公開プロセスの評価結果を踏まえた概算要求への反映状況

反映状況	事業数	反映額 (百万円)
廃止	0 (0)	0 (0)
縮減	1 (0)	▲ 341 (0)
執行等改善	2 (2)	0 (0)
年度内に改善を検討	3 (2)	0 (0)
予定通り終了	0 (0)	0 (0)
現状通り	0 (1)	0 (0)
合計	6 (5)	▲ 341 (0)

※ ( ) 書きは前回 (昨年度) の数

公開プロセス結果の令和6年度予算概算要求への反映状況

(単位：百万円)

事業番号	事業名	事業概要	公開プロセス	令和5年度 当初予算額	令和6年度 要求額	反映状況		
			取りまとめコメント	A	B	反映額	反映内容	
045	歯科衛生士に対する復職支援・離職防止等推進事業（医政局）	<p>歯科衛生士の就業先は、近年多様化しており、現状では歯科診療所に限らず、病院や介護保険施設等の様々な場所で活躍している。全体の就業者数は増加しているものの、歯科衛生士不足が指摘されており、復職支援・離職防止のために以下の取り組みを行っている。</p> <p>(1) 研修指導者養成研修事業 (2) 技術修練部門整備・運営事業</p>	<p>歯科衛生士が不足している実態がある一方で、非就業の歯科衛生士のうち再就職の意欲が高い人々に対して、本事業を通じて復職支援を実施する意義は認められる。</p> <p>しかし、全体を通じて、事業の効果測定に必要なデータが整理されていないことが問題である。例えば、歯科衛生士技術修練の実施機関においては利用者アンケートなどを実施し、復職状況や離職防止の状況などのデータを取得し、効果測定をしている。そうした現場の取組にも関わらず、厚生労働省はそうした現場データの収集・整理などをしておらず、事業全体としての効果を把握し改善の必要性について検討する基盤を構築できていない。今後は、厚生労働省自体において必要なデータを現場から収集・整理し、EBPMの観点から事業内容の改善ができるようにすべきである。</p> <p>併せて、厚生労働省においては、歯科衛生士の「不足感」が生じる原因について歯科医療の供給体制、労働状況を含めて分析した上で、事業目的に即した成果指標について検討し、事業の有効性を説明できるようにするとともに、当事者である歯科医師はもとより、都道府県、関係団体、教育機関等の適切な役割分担の構築を実現し、本事業の成果が最大となるように努めるべきである。</p> <p>いずれにしても、厚生労働省において、各種統計や現場データなどを踏まえ、本事業の見直しなどができるような運営方法を検討し、実行することが必要である。</p>	88	121	-	執行等改善	<p>本事業の効果測定のため、評価指標として、新たに「受講前後の就業状況」及び「1年後の就業状況」を今年度設定することとし、来年度以降実施要綱の改正等、必要な措置を講じ、当該評価指標の長期的効果の状況といった情報収集の強化や受講者の負担軽減の観点から、応募事業者の本事業における短期的、長期的成果（※）の評価により6年目以降の事業者への補助の可否について決定することを検討している。</p> <p>(※) 短期的成果・・・受講者（単年度毎）の技術・知識の向上度、復職等への意識の変化 等</p> <p>長期的成果・・・受講者（累計）の復職率、離職率 等</p> <p>加えて、本事業を改善していくため、事業実施団体及び研修受講者に対し、「離職防止・復職支援に求めること」、「必要な研修内容」、「実施している研修の改善点」等について、来年度、アンケート調査を実施する方向で検討、調整中である。</p> <p>併せて歯科医療の供給体制、労働状況等、歯科医療提供体制等の構築に関して必要な事項について総合的に議論を行う、歯科医療提供体制等に関する検討会（庶務：歯科保健課）や日本歯科衛生士会が実施する調査の結果等から、今年度以降、成果指標や事業内容について検討し、事業の有効性の説明が可能となるよう努める。</p> <p>また、教育団体や都道府県等からも意見を聴取しつつ、国を含めたそれぞれの役割分担や本事業の横展開の促進について検討していく。</p> <p>本事業名称を、「歯科衛生士の人材確保実証事業」に変更し、上記の取組等により、統計や調査のデータ、現場データ等を踏まえ、事業内容の改善ができる体制を構築していく。</p> <p>&lt;この他、歯科衛生士の労働環境の改善等、同職種の復職に繋がる環境作りのため、雇用側である歯科医療機関の管理者等を対象とした研修の実施についても検討している。&gt;</p>
418	がん診療連携拠点病院機能強化事業等（健康局）	<p>地域におけるがん診療連携の円滑な実施を図るとともに、質の高いがん医療等の提供体制を確立することを目的として、厚生労働大臣が指定したがん診療連携拠点病院等が実施する、がん医療に従事する医師等に対する研修、がん患者やその家族等に対する相談支援、がんに関する各種情報の収集・提供等の事業に対して財政支援を行う。</p> <p>(主な事業内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん専門医等の育成</li> <li>・がん診療ネットワークの構築</li> <li>・がん患者やその家族に対する相談支援</li> <li>・がんの普及啓発</li> <li>・緩和ケアの提供体制の構築 等</li> </ul>	<p>本事業については、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・手術待機期間がどの程度あるのか</li> <li>・症例数がどの程度集積されているのか</li> </ul> <p>といった点などが診療実績を示す有意義なアウトカム指標として考えられるため、そうした指標設定を検討すべきである。また、医療従事者の養成に関する指標設定も検討すべきである。</p> <p>また、アウトカム指標の設定に当たっては、患者からの視点も重要である。例えば、相談支援やピアランスを含めた就労支援といった観点からの指標設定も検討すべきである。また、患者の経験価値には、医師と患者との意思決定のプロセス（SDM）が影響を与えていると考えられるが、治療方法に関する患者への情報提供について医療機関がどの程度取り組んでいるのか、といった観点も重要であると考えられる。</p> <p>加えて、最終アウトカムにどれだけ寄与しているのかを示す中間アウトカムの設定も大事なポイントである。例えば、がん治療に関するネットワークが構築されているのかという点を評価する場合であれば、症例紹介数を指標にすることが考えられる。また、医療へのアクセスという観点から、がん診療連携拠点病院までのアクセス時間などを指標に設定することも考えられる。</p> <p>全体として、「全国がん登録」と関連付けた指標の客観化に取り組むとともに、その公表を通じて各医療機関が改善に取り組めるよう検討することが望ましい。</p> <p>なお、指標設定に当たっては、どのような調査で評価していくのかという指標測定手法についても客観的に説明していくことを念頭に検討すべきである。</p> <p>今回の公開プロセスにおける、がん診療連携拠点病院機能強化事業等の評価を通じて、他事業もより良くしていくような波及効果も重要であると考えている。この事業で行われた議論が、他分野の拠点病院に関する事業においても横展開できるかどうか検討することが求められる。</p>	6,054	6,571	-	執行等改善	<p>本年8月にがん対策推進協議会（※）における議論を踏まえて作成された、第4期がん対策推進基本計画に係るロジックモデルで示している指標を踏まえて、患者からの視点を取り入れた中期アウトカム（※※）を新たに加えるなど、成果指標の見直しを行った。</p> <p>(※) がん対策基本法（平成18年法律第98号）に基づき設置されている協議会であり、がん患者等やがん医療従事者、学識経験のある者により構成している。</p> <p>(※※) がん患者とその家族の体験したがん診療の実情を把握する「患者体験調査」を出典とする指標を取り入れることとした。具体的には、①がん医療の提供の観点の中期アウトカム指標として、「がんの診断・治療全体の総合評価（平均点）」を、②相談支援等の観点の中期アウトカム指標として、「がん相談支援センターを利用したことのあるがん患者のうち、役に立ったと感じたがん患者の割合」を取り入れた。</p>

事業番号	事業名	事業概要	公開プロセス	令和5年度 当初予算額 A	令和6年度 要求額 B	反映状況		
			取りまとめコメント	反映額	反映内容			
509	未払賃金立替払事務実施費（労働基準局）	企業が倒産したために賃金が支払われないまま退職した労働者に対して、その未払賃金の8割を政府が事業主に代わって立替払するもの（立替払の対象となる賃金は定期賃金、退職手当）。立替払に必要な額を「未払賃金立替払事業費補助金」として独立行政法人労働者健康安全機構に交付し、事業主より得た回収金と同補助金と併せ、立替払の原資として本事業を実施している。	本事業は、賃金が未払いのまま退職を余儀なくされる労働者やその家族の生活を支えるセーフティネットであり、その意義は一般的に認められる。しかし、悪意をもって計画的に倒産しようとする事業主の存在も考えられることや、本事業を念頭に労働者に賃金を故意に支払わずに倒産するケースも考えられ、モラルハザードを惹起するという懸念もある。これに加えて、労働者の生活安定という抽象的な目的をEBPM的観点から検討し、本事業の意義を説明できるようにすべきである。コロナ禍対応が終了し、通常の経済活動に今後移行することに加え、人件費高騰、円安等による原材料、輸送コストの高騰により、倒産件数の増加が見込まれるところである。そうした中で、労働者やその家族の生活を支えるセーフティネットとして、本事業には確実・迅速な実施が求められるところである。そうした観点から、立替金の早期支払のために、オンライン化の推進など、より効果的・効率化な事業運営ができるようにすべきである。その際、事業コストの分析ができる体制を構築し、事後検証が可能な運営にすべきである。加えて、労働者やその家族などが本事業についての知識を持たないこと、特に事実上の倒産の場合が十分に把握できていないことにより、制度利用に至っていないケースも考えられる。そうしたことから、効果的な制度周知のあり方、他事業との連携の在り方、関係機関との連携方策を検討し、実施すべきである。	11,411	11,070	▲341	縮減	令和6年度に制度利用者に対するアンケート調査を行い、制度を知った経緯や満足度等について実態を把握したうえで、その結果を踏まえて、より効果的な取組（運営方法）となるよう検討を行う。 令和7年度末までに未払賃金の立替払制度の請求のオンライン化を行うことで、効果的・効率的な事業運営を図るとともに、オンライン化による事業コストの削減効果についても検証する。 今年度中に、本制度の周知に際して、これまで活用してこなかったSNSの活用その他、立替払制度の窓口である労働基準監督署とハローワークや地方自治体などの他の関係機関との連携に係る情報を収集し、横展開を図る。
639	求職者支援制度に必要な経費（職業安定局、人材開発統括官）	求職者支援制度は、雇用保険の失業等給付を受給できない求職者が生活支援の職業訓練受講給付金（以下「給付金」という。）を受給しながら、無料の職業訓練を受講し、再就職、転職、スキルアップを目指す制度である。求職者が一定の要件を満たせば、訓練受講を容易にするため月額10万円の給付金を支給する。また給付金のみでは生活支援が不足する者のために求職者支援金融制度を設けている。（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構が認定した求職者支援訓練を行う実施機関に対し、訓練コースに応じ認定職業訓練実施奨励金の支給を行う（基礎コース月額6万円/人、実践コース月額5万円/人）。また、実践コースについては、就職実績に応じ、1人当たり月額1～2万円を付加して支給を行う。	政府が進める新しい資本主義との関係で、「人への投資」という観点から、本事業は重要な役割を果たすことが期待されているところである。しかし、現状においては、 ・様々な属性の求職者や就職先を対象に、多岐に渡る職業訓練が設定されており、制度全体としての需要量を予測することが困難であること、 ・開講率や就職率などに地域差がみられること、 が指摘でき、有効な改善策を見出しにくい状況となっている。ついては、地域差などに留意し、制度需要量などの各種指標を整理し、中間アウトカムの設定も検討すること。その上で、事後的な効果検証による制度改善をし、効率的かつ効果的に運営できるような仕組みづくりを検討すべきである。 受講者数は増加傾向にあるが、予算上の定員には届いていないことから、受講対象者向けの周知を効果的に実施するなど、本事業の利用を促進するための方策を検討すべきである。 また、社会のDXの動きを踏まえ、デジタル分野の職業訓練への重点化を進めるべきであり、訓練内容の改善や就職支援を効果的に実施する方策を検討すべきである。 その際、本事業が、持続的な賃上げが求められている中で安易な労働力を生み出す手段にならないよう、人材育成という名に相応しい訓練内容にすることが必要である。加えて、想定している就職先への支援に資するような訓練内容になっているのか、定期的に受講者の追跡調査などにより確認することも検討すべきである。	26,844	26,944	-	年度内に改善を検討	中間アウトカムについては、現在の利用者アンケートによる満足度（短期アウトカム）と訓練修了後3か月時点の就職率（長期アウトカム）の中間的な指標として、職業訓練の修了率などの指標について検討する。 地域職業能力開発促進協議会において、訓練修了者やその採用企業に対するヒアリング等を通じて、訓練効果の把握、事後的な検証を行うなど、訓練内容の改善を図るとともに、中央職業能力開発促進協議会においても好事例等の横展開を図る。 ハローワークにおける求職者への周知のほか、生活困窮者等を支援する地方公共団体など関係機関との連携の強化や各種マスメディアを活用した幅広い広報に取り組む。 地域職業能力開発促進協議会でのヒアリング等を通じて企業が求める人材ニーズに応じたデジタル分野コースの充実を図るとともに、デジタル分野の訓練コースの奨励金上乗せにかかる必要な予算額の計上、企業実習を組み込んだコースの設定など訓練内容の改善、ハローワークにおける職業訓練修了者歓迎求人や未経験者応募可能求人の確保など就職支援の強化に取り組む。 職業訓練コースについては、地域職業能力開発促進協議会において、労使団体等の関係者からの意見の聴取や産業ニーズを踏まえた訓練内容を設定するとともに、職業訓練コースの内容に関連した業務への就職状況などの指標を定期的に確認することを検討する。

事業番号	事業名	事業概要	公開プロセス	令和5年度 当初予算額 A	令和6年度 要求額 B	反映状況		
			取りまとめコメント	反映額	反映内容			
720	社会福祉施設等施設整備費補助金（障害保健福祉部）	地方自治体が策定する整備計画が着実に実施されるよう障害者の障害福祉サービス等の基盤整備を図る。	<p>本事業においては、厚生労働省に対する地方自治体の協議額が国の予算額を大幅に超過していることから、厚生労働省においては引き続き予算の確保に努めるとともに、本事業の運用の見直しなどを検討すべきである。</p> <p>本事業の見直しの検討に当たっては、施設利用者である障害者個々の利用ニーズが多様であることから、真の必要性から外れたモラルハザードを防ぐ仕組みも検討する必要がある一方、客観的な指標で効率性等を一律に判断することが困難であることに留意する必要がある。</p> <p>こうした事業の性格を踏まえ、障害者、施設運営者などの関係者における多様なニーズを効果的に集約し、実効性のある予算配分を実現するという観点から改善策を検討することが必要である。本事業は、関係者による決定プロセスの妥当性を軸に個別の施設整備の有効性を判断すべきである。</p> <p>具体的には、都道府県等の決定プロセス過程において、障害者、施設運営者など関係者の多様なニーズを効果的に集約できる仕組みになっているかどうか、その上で、個別の施設整備の緊急性、将来の見込み者数などを加味し、実効的な予算配分が実現できているかどうかといった視点で事業の有効性を判断する必要がある。</p>	4,462	7,019	-	年度内に改善を検討	令和6年度概算要求において70億円（+26億円）の要求をしている。予算確保後の執行の際に国から都道府県等に対して発出する協議書類において、コメントを踏まえ、都道府県等が設置する外部の有識者等の第三者を含む審査会等で、障害福祉計画との整合、申請時の書類として地域ニーズに係る書類による確認、事業の緊急性等を検討して優先順位を決めるよう明記する予定。また、決定プロセスを確認できる書類を提出させ、国が把握することをもって事業の有効性を把握する方向で反映する予定。
817	在宅福祉事業費補助金（老健局）	老人クラブ活動等の活性化を図り、高齢者の生きがいや健康づくりを推進することにより、明るい長寿社会の実現と保健福祉の向上に資することを目的とし、老人クラブ及び市町村や都道府県・指定都市の老人クラブ連合会が行う各種活動等（高齢期の健康保持・増進、高齢者相互の支え合い活動、子どもを見守る活動や防災など地域の支え合いに資する事業、活動を推進する指導者の養成など）に対する助成を実施する。	<p>現状はアウトプット指標しか設定されていないが、本事業には健康、友愛、奉仕といった複数の目的が存在しているところ、例えば健康維持の観点からは、フレイルの発生率、発生時期の比較といったものや、メンタル面の指標を設定し、最終的に高齢者自身の健康に資する取り組みであるか否かをEBPMの観点から評価することが必要である。このように、目的ごとに成果指標を設定し、総合的に事業全体の効果を府省の枠を超えた他事業との整理・連携の可能性を含めて検討することなどが求められることから、成果指標のあり方について改めて検討すべきである。</p> <p>老人クラブを取り巻く地域や社会の環境が変容する中で、老人クラブ活動それ自体も変容してきている。こうしたことから、老人クラブ活動には地域毎に濃淡や世代間の交流などの質的な差異があると考えられ、現状に即した形で効果的な予算配分ができているかについての検証を通じて、政策目的と社会的意義を加味したメリハリのある予算配分を実現すべきである。</p> <p>その際、地方創生推進交付金におけるPDCAサイクルなどの取組を参考にすべきである。</p>	2,411	2,350	-	年度内に改善を検討	老人クラブの活動に関する実態把握に係る調査研究を年度中に実施することを予定。その結果等を踏まえ、生活支援・介護予防や地域貢献に資する活動内容に着目した指標の設定や、効果的な活動に対して補助する観点から補助要件の見直しを検討する。上記実態調査をしていく中で、実際に他施策と連携している事例の把握も行き、連携促進の方策についても検討する。概算要求については、実績を踏まえて金額を見直した。